

## “地産地消の憲法学” 模索 (その二)

### —大学生の憲法9条に対する認識を手がかりに—

杉原弘修

#### I はじめに

本稿は、2006年11月15日水曜日に、宇都宮大学で開催された山口司郎氏講演会「なぜ私は60歳にして憲法訴訟を提起したか」(注1)に参加した学生たちによって書かれた感想文(感想文=甲)ならびに2008年5月3日月曜日に、同じく宇都宮大学で開催された「9条世界会議—プレ・シンポジウム—」(注2)に参加した学生たちによって書かれた感想文(感想文=乙)をメインにした論考であることから、「—大学生の憲法9条に対する認識を手がかりに—」という副題を付している。

なお、頭書のテーマ「“地産地消の憲法学” 模索 (その二)」は、宇都宮大学国際学部研究論集第26号(2008年10月1日発行)の拙稿「“地産地消の憲法学” 模索 (その一)」(注3)の続編である。

\* \* \* \* \*

日本国憲法第9条をどう見るか、日本国憲法の成立過程、憲法11章の中の第2章の位置づけ、政府の9条解釈の意味、9条に関する裁判所の判例動向、学説の推移などについて、星の数ほどの論文や解説があると言っても過言ではない。

本稿は、それらにもう一つを追加しようとする意図ではない。前回、研究論集第26号でも述べたように、ここ数年間の高校へ出張講義において、憲法の問題を短時間で分かりやすく伝えるのは容易ではないことを痛感している。このとき、私のサポート役になったのが“地産地消”という考え方であった。すなわち、栃木県の住民たちで、自らの手で裁判の“種をまき、耕作し、その実りを収穫する”仲間たちである。この実践例は、高校生たちには分かりやすく、受け入れやすいものようである。

2004年12月、市民団体の主婦ら47人が「イ

ラク派兵・違憲訴訟の会・栃木」を結成し、14日に宇都宮地裁に提訴(“討ち入り”という人もいた)した翌12月15日、栃木県の地元新聞各紙は一斉にこのことを報道した。例えば、2004年12月15日の毎日新聞は、「訴状によると、今年1月から始まった自衛隊のイラク戦争への派遣が憲法前文に規定する「平和的生存権」や9条、さらに個人の「人格権」を侵害し、原告らに精神的苦痛を与えている。」と報じ、下野新聞は、「宇都宮駐屯地に緊急即応連帯を配置する決定を例に、(市民は)生命の危機にさらされるばかりか、その家族に悲痛な思いをさせる。危険な駐屯地を抱える県民はテロの脅威にさらされ、非常な精神的苦痛を受けている。」と訴訟の趣旨を報じている。朝日新聞も、原告代理人の会見から、「イラク派遣は憲法9条はもちろん、国際法や自衛隊法、イラク特措法にさえ違反し、法治国家であることを国が自ら否定する行動だ。裁判を通じて法の支配を確立したい」との談話を紹介した。これに対し、被告である国の考えを伝えていたのは唯一、読売新聞だけで、その内容は「提訴の事実を把握していないのでコメントできない」とのそっけないものである。

全国においても、マスコミはイラク裁判を通して9条論争に多少の興味関心は寄せてきた。しかし、その反響の少なさに全国イラク訴訟の原告およそ4500人(2004年12月現在)(注4)は、裁判の結果についてあまり良くないであろう行く末を予測した。

このとき、大学生など若い世代にこの問題がどのように受け取られているか、どの報道を見ても、また、どの論説を読んでもほとんど伝わって来なかった。というより、イラク訴訟の原告や代理人たちですらその問題を考える余裕はほとんどなかったと考えられる。例えば、2007年4月に発

行された「イラクの混迷を招いた日本の“選択”」(自衛隊イラク派兵差止訴訟全国弁護団連絡会議・編著、かもがわブックレット165)の「第四章 未来への架け橋—平和のうちに生きる権利—」において、「ストップ・ザ・イラク戦争 カギを握るのは日本の私たち」の中に若者が登場してこない。本書の副題が「自衛隊がやっていること VS 私たちがやるべきこと」からすれば、イラク戦争について大学生や高校生の若い人々の応援や激励の言葉が数多く見えてこなければならぬ、と私は考えた。

このような認識から、まず地方で日本国憲法を学習していく、すなわち“地産地消の憲法学”の模索が始まったのである。

前述の12月15日の毎日新聞は、「訴訟の会は、3年前から始まった憲法の勉強会の市民メンバーを中心に結成した。」と訴訟の会に発展するまでの経緯を紹介した。その後、住民たちがイラク訴訟を提起したことは“地産地消の憲法学”の模索の延長線上にある、というのが私の認識であった。私が教鞭をとる宇都宮大学の小さな教室で、学生たちの集まりによってイラク訴訟模擬裁判が行われたのも“模索”の始まりであった。前掲の「かもがわブックレット」46頁には、宇都宮大学生の模擬裁判(注5)が紹介されている。以下にその箇所を転載する。

\* \* \* \* \*

栃木訴訟では、大学生たちが自ら模擬裁判を行い自分たちの言葉で判決を書く、という試みを行いました。栃木訴訟の第一回口頭弁論以来四回の審理ごとに学習を重ね、〇六年七月十三日、宇都宮大学の模擬法廷で判決が出されました。留学生を裁判長とする三人の学生裁判官の判決は具体的な理由に富み、明快です。「憲法前文は、全世界の国民が平和のうちに生存する権利を定めているもので外国人が読んで良く分かります。なぜなら、これは世界の人々が長い間、求めてきた共通の権利だからです。」「憲法前文や九条は抽象的であるどころか、具体的すぎて他国が定めたくても定め得なかった規定です」などと認めて、国の主張を退けました。そして「自衛隊の活動が戦争の加担行為ではないというのなら、原則的に非武装でなければならぬと考えます。たとえ人道復興

支援活動という名の下であれ、憲法九条に違反するという原告の主張には合理性があります」と、原告勝訴の判決を言い渡したのです。

## Ⅱ 「千人祈」と「イマジン9」

「千人祈」というのは、ことばで綴る千羽鶴のことで、2003年6月15日発行された書物の題名である。これは、20代の若者によって企画・製作された書物であって、彼らは千人祈に寄せられた戦争と平和に関する5000通の「言葉」たちの中から、取捨選択し、それをまとめて出版したものである。「千人祈」のキーワードは「若者」である。その言葉の収集の手段はインターネットの書き込みである。書き込みは、現代の若者たちに最も便利に利用され、親しまれている方法である。こういう方法以外の方法で若者の意見を収集する手段は極めて限られてくる。

本稿の冒頭に述べた“感想文”は、この限られた手段のもう一つの方法である。しかし、インターネットの方法に比べて、いかにも愚直でスマートさにかける。この方法には、まず第一に、収集量(サンプル)が少ないこと。第二に、各界各層の若者に接触できないこと。第三に、原稿のワープロへの打ち込みなど、編集作業に時間が要すること、など多くの欠点がある。しかし、もちろん長所もある。第一に、意見の中に顔が見えること。第二に、若者のある特定層の意見だけではあるが、比較的正確に読み取ることができること。第三に、同一層の意見を長期に観察することができること、などなどメリットも多い。

「イマジン9 想像してごらん、戦争のない世界を」というのは、「世界中の国が憲法9条をもったらどんな世界になるか」という問いに答えるために、ピースボートの川崎哲とグリーンピース・ジャパンの星川淳が世界からの声を拾い集めた絵本である。この絵本は、9条にちなんで9通りのイマジンを想定し、それぞれに1頁のイラストと各国の人々の意見を施した好著(2007年12月合同出版株式会社)である。「イマジン9」のキーワードは、「外国人」である。

以下の「Ⅲ 大学生の憲法9条に対する認識」では、以上の二つのキーワードである「若者」と「外国人」を取り上げて、「イマジン9」に書かれた9つのイメージに対応させながら、学生たちによって書かれた感想文(イメージ)を手がかりにして、1. 戦争・平和の認識、2. 世界と憲法の認識、を考えてみる。

### Ⅲ 大学生の憲法9条に対する認識

#### 1. 戦争・平和の認識

##### 01 Imagine,

**A world that spends money not on armies,  
but on people's lives.**

(=イマジン9のタイトル)

< 宇大生の感想文 >

##### 1) 8M8 (感想文=乙)

世界大戦後、もう60年以上にわたり、だけど、世界はもう平和とは言えません。今世界では、暴力と戦争はまだ続いています。イラク、中東の紛争と危機が続いています。朝鮮半島の核問題の解決も急がれています。紛争を解決するために、軍事費を増して、貧困は広がります。日本の9条憲法はそのため注目されました。

「9条」はすばらしいと思います。9条の考え方が世界の平和に役に立ちます。だけど、人が支持しないと、どんなすばらしい理論も無駄になります。だから、一人ひとり行動して、「9条」を世界中に広げるように、頑張りましょう。

##### 2) 89Z (感想文=乙)

自衛隊の軍事費は、世界の中でも高い方だったと記憶していますが、もしこれを教育費、医療福祉費に使えたら、どんなに日本は生きやすい世の中になることだろう、と思いました。

チョウさんの、「日本に住む者として、日本人でなくても9条に守られたい」という言葉が印象に残っています。

##### 3) 86Y (感想文=乙)

9条は世界的にみてすばらしい憲法だと思った。なぜなら、9条が全世界に導入されれば、戦

争がなくなるため軍事費がほとんどなくなり、世界各国の貧しい人々が救えるからだ。

##### 4) 84A (感想文=乙)

日本は戦争でやぶれ、戦争の痛みを知っているが、時が経つにつれ、その痛みを知っていて、戦争について考えている人は減っているのではないかと思う。私自身、中学校で日本国憲法を少し教わったが、あまり深くは考えなかった。今日のような場に積極的に参加して初めて本当の日本国憲法がわかると感じた。

本や教科書で学ぶだけでなく、色々な経験をし、色々な人々と話をしてきた人の話を聞くことで、戦争というものをリアルに想像できるのだと思った。

9条とワーキングプアや後期高齢者の医療の問題が繋がっているとは考えたことがなくて、なるほどと思った。

戦争に向けられているお金を教育や福祉に使ったら、どれ程快適な社会になるだろうと思った。

##### 5) 73X (感想文=乙)

ビデオに出できた「戦争で平和はつukれない」という言葉にとっても考えさせられた。こんな単純で当たり前のことなのに今の日本人、特に政治家は忘れていると思う。9条を改正しても、今のままの日本にいることは絶対に無理だと思う。軍事費が莫大となり、そのために予算が使われ国が乱れることは確実である。

##### 02 Imagine,

**A world that doesn't make or sell weapons.**

(=イマジン9のタイトル)

< 宇大生の感想文 >

##### 6) 39C (感想文=甲)

私は軍事放棄をうたった第九条はすばらしい憲法だと思います。しかし、軍隊を持たないと「アメリカに弱みを握られるだけだ」というものや「北朝鮮にどう対応すればいいんだ」という声が広まり、憲法改正をしようとする声も上がっています。なぜ武力に武力じゃないと対抗できないのでしょうか。全世界が一斉に武力を放棄できる日が来れ



ばいいと思います。そのためには大きな問題を解決しなければなりません。

#### 7) 33Y (感想文=甲)

今日の講演で一番気になったのは、やはりイラクへの自衛隊派遣に関してです。残念ながら自分とは意見を異にしたお話でした。自衛隊はイラクに戦争をしに行ったのではなく、戦争によって通常の生活が出来なくなったイラクの人々の手助けに行ったと考えています。確かに多少の危険があるのは分かりますが、昔戦争で負けたから、もう二度と自分たちは傷つかない、危険な事は全て反対というのは、国際社会においては身勝手なのではと思います。日本人は傷つかないと決めるのはエゴではないでしょうか。

#### 8) 15C (感想文=甲)

イラク戦争へ協力することは、僕は違憲ではないと思う。自衛隊は日本の武力となりうるけれど、戦争では実際に武力を行使してはいない。外国が血を流し、戦っている中で、先進国の日本が何もしないわけにはいかない。(自衛隊に入隊していない自分が言えるような立場ではないが) 公共の福祉の考えは個人の考えや権利をさえぎるものだというが、公共の福祉の考えを無くしてしまったら、社会が成立しないと思う。

#### 9) 23M (感想文=甲)

この訴訟の大義には賛同である。今の日本は政府もメディアも“北朝鮮は敵国だ”、“中国、韓国は第二次世界対戦をいまだに引き合いに出してくる”など、アジアの近隣諸国を若者に敵対視させるような方向へと導いている。案の定、周りの人で“韓国・中国はキライだ”と理由もなく嫌っている人は多い。そして、安倍首相は“第9条”を改正したいと言い、麻生外相は“核”を持つか議論しても良いと言い、確実に政府主導で“右”に行きつつある。

#### 10) 33M (感想文=甲)

今日の話聞いて、日本はあまりにも優柔不断だということがはっきりしました。法律ってなんだろう、僕たちをしばる道具ではないと思うし、

法律に記されていることが正解の道でもないと思う。核兵器に反対だと言うのは簡単だ。そりゃ僕だって核には反対だ。でも日本は反対と言うだけで何もしない。ロシア、中国、米国、北朝鮮に見られるように、すでに核兵器は保持され、危険なのだ。サイは投げられた。その狭間で日本はただ無防備なままわあわあとなげている。僕らから見れば情けなくみっともない。

#### 11) 14Y (感想文=甲)

日本という国はもし、正義と秩序を基調とする国際平和を希求すれば、もし、戦争と武力の行使を放棄すれば、自衛隊を作らないだろう。太平洋戦争後被害国に謝罪を拒否しないだろう。日本という国は芯から矛盾な国である。

#### 12) 14M (感想文=甲)

戦争のない国をつくることは理想だが、いまの国際情勢も直視せねばならない。そのためには改憲して集団的自衛権も行使できるようにしなければ、という説も一理ある。平和ばかり語っては、ときとして国家間において無責任だと思えてならないのは私だけだろうか。

#### 13) 36Z (感想文=甲)

中学生の頃、日本国憲法の平和主義について簡単にでしたが学び、素直に良いものだと思います。自国だけでなく、全世界の平和を考えた憲法なのに、不当にも多くのイラク国民を苦しめている米英軍に、日本の自衛隊が支援しているというのは悲しいことだと思います。憲法と悪い方向にくいちがったことが認められているというのは、間違っていると思います。

#### 14) 80X (感想文=乙)

唯一の被爆国であり、戦後60年以上もの間9条を守ってきた日本に生まれたことに、もっと誇りを持ち、9条を大切にしていくなければいけないかと思っています。そして、日本の過去のそういった経験を生かし、これからは私たち自身のアンテナを伸ばし、世界の時事、問題について感心を深めていかなければならないと思いました。今世界各地で起こっている紛争問題、民族問題など様々な問

題を見ていけば、9条の大切さ、平和の大切さを知ることができるのではないのでしょうか。

15) 80X (感想文 = 乙)

知識不足の為に、最近の政治家が、9条を変えようとしていることへのメリット、デメリットが不明瞭で、はっきりどちらがいいのかわからない。今日のシンポジウムで話したように9条を保守すれば平和を維持できるということにも賛成できない。戦争がないに越したことはもちろんないが、武力があることで問題がはやく終結することもあるのではないだろうか。

16) 88C (感想文 = 乙)

日本憲法なんて日本人とかアメリカ人くらいしか知らないと思っていた。でも、日本から遠いアフリカなどいろいろな国の人々が日本国憲法9条を知っていることに驚いた。世界各地で9条についての会議が行われているというのに自分は中学校で「世界平和」くらいしか教えてもらってなかった。それに、自分は平成ベビーなのでまったく戦争に関与したことがないし、知らない。

でも、今日このシンポジウムに参加して、世界中で紛争が絶えず、武器が次々と作られていて、世界が日本の9条に注目されていることを知り、自分たちが守らなければならないと思った。

17) 84M (感想文 = 乙)

「武力によらない平和」という憲法9条の考え方を日本は維持していくべきだと思います。日本は原爆を投下され、たくさんの人々が犠牲になったという悲しい過去があります。もう二度と同じあやまちをおこしてほしくないと思います。そのために、憲法9条を維持してほしいです。さらに、この憲法9条の考えがもっと世界中に広がってほしいと思います。

03 Imagine,

**A world that promises not to fight wars with each other.** (= イマジン9のタイトル)

< 宇大生の感想文 >

18) 24C (感想文 = 甲)

講義ではイラク戦争の違法性を強調していたが我々はこの講義を全て鵜呑みにしてよいのだろうか。大量殺戮兵器を持っていないのならなぜイラクは視察団の派遣を一度拒否したのだろうか。週刊誌やアメリカの発表が本当に正しいものだったのか、また、米、英国や日本はどうすればこの惨劇を起こさずにすんだのか。その辺りの説明をして、この戦争が完璧な違法であったと断言するような講義を私は聞いたかった。

19) 25K (感想文 = 甲)

山口氏の言葉で自分が生きてきた59年間はまだ憲法が生きていて、日本の自衛隊が殺しを行っていないし、私達国民も殺されていないので、まだいいと言える。しかし、孫が自分くらいになった時に憲法がなくなってしまい、今まで守り続けてきたものが崩れてしまうおそれがあるので、憲法を勉強して憲法を守りたい、という言葉が心にとても残った。

20) 26H (感想文 = 甲)

日本には戦争を放棄するすばらしい法があるにもかかわらず、イラクに派遣するといった戦争に限りなく近い行為であり反対でした。

今回の話を聞き、今おこなわれている裁判は自分たちの平和を守り、同時に憲法の9条をまもるためであるということがわかりました。

21) 25K (感想文 = 甲)

イラクの戦争に対してどのような訴えを起しているのかを知らなかったので知ることができて良かった。また、憲法9条が平和を守るために必要なすばらしいものだということを再認識することができたし、それが冒されはじめているということに危機感を感じた。

22) 28Z (感想文 = 甲)

自分も自衛隊のイラク派遣は反対でした。日本国憲法は第九条からも分かる通り、平和憲法なのだから、戦争地域に行く必要は本当は無かったと思っています。

## 23) 35A (感想文=甲)

山口さんの『自分で生きている時代だけでなく、息子の時代、孫の代まで平和であるために運動をしている』という思いが一番印象的だった。



山口司郎講演  
「なぜ私は60歳にして憲法訴訟を提起したか」

## 24) 15X (感想文=甲)

憲法の問題だが、最近ニュースで中川さん麻生さんが憲法を無視したような発言をしたと聞いた気がする。日本のトップの方にいる人がそんなことを言っておかしくなるのは当たり前だと思う。ましてや安倍さんはそれを擁護しているのだから本当におかしい。このままでは日本国憲法の存在意義がなくなってしまう。もっと憲法を大事にしていかなければならないと思う。

## 25) 28H (感想文=甲)

「自分たちが憲法によって守られたのだから、自分の子どもたちを守るためにも、憲法を残そう」という考え方が印象に残った。私はイラクや北朝鮮の脅威から守るために、米支持は仕方ない、だから、日本政府は米支持しているんだと考えていたが、そうではないかもしれないのかなと感じた。

## 26) 14Y (感想文=甲)

日本が戦後、戦争をせずにやってこられたのは憲法のおかげで、子どもや孫たちのために、自分たちが憲法を守っていかなければならないという言葉が印象に残った。確かに戦争がなく、平和に生きていける世界が本当の幸せな世界だと思う。

## 27) 32K (感想文=甲)

今の日本は、戦争を支援しているだけで、他国

民の幸福を奪ってしまっている。戦争のない世界こそが、人権を守るという言葉にはかなり同感できた。今、憲法を変えてしまい、世界第三次戦争などが起こってしまった時は、日本はまた歴史をくり返す、ということが予測がつく。憲法を作り直すよりも、読み直すべきだと本当に思った。

## 28) 71Z (感想文=乙)

憲法9条が日本の平和のためだけでなく、世界全体の平和のために役立っていると感じられた。

戦争が起こってしまったのは、人々の間に、戦争はいけないことだという絶対的な倫理観が無かったからだと思います。しかし、今は、戦争を経験し、人々の間にその倫理観が生まれている。この生まれた倫理観が育ってきたのは9条が平和を守っているからだだと思います。曹さんや、高際さんの話を聞くと、昔のアジアの国の日本に対する感情は悪いものであったが、今では、昔に比べ、安心できるものになってきたと言っていました。それも9条があるからだだと思います。そうした今まで育ってきた、思い、倫理観を9条をなくすことで、つみとってしまうことは、あってはいけないとあらためて思いました。

## 29) 72A (感想文=乙)

戦争は決してよいものではありません。高際先生がおっしゃっていたように、戦争によって多くの人々が命を落とし、その悲しみは計り知れないと思います。戦争は残酷、残虐でしかなく、繰り返してはいけないことなので、戦争のない世界が理想の世の中です。理想の世界にするためには、一人一人の努力と平和な世界に対する意識の高さが重要なのではないのでしょうか？

高際先生のお話で、マレーシアの人に日本に対する思いを質問したときに、“みんな嫌い”と言われたというのを聞いてとても心が痛みました。その背景には日本の侵略があったからなのだと改めて感じさせられました。

## 04 Imagine,

**A world that doesn't let weapons be used.** (=イマジン9のタイトル)

< 宇大生の感想文 >

30) 33A (感想文 = 甲)

日本国憲法第九条は日本が世界に誇ることであり、これからも保ちつづけていくべきだと思います。

31) 18U (感想文 = 甲)

仕事も家庭も重要ですが、社会活動、あるいは市民活動も重要である。今までは社会活動や市民活動など考えた事がありません、山口さんの話を聞いて、社会活動や市民活動の重要性をわかり、それは自分のためにまたは自分の子供のためでもあること。これからは社会活動や市民活動の方も考えてみたいです。

32) 23Y (感想文 = 甲)

派兵された自衛隊に自殺者が5人もいるという事、それを政府が隠しているということにとってもショックを受けた。日本の自衛隊員だけでなく、世界中で戦争を経験した多くの兵士達が悲惨な光景を目の当たりにし、大きな悲しみを受けているのだらうと思った。改めて、戦争から平和は生まれないということを強く感じさせられた。

33) 81U (感想文 = 乙)

個人的な意見では9条はとても素晴らしいものだと思います。日本は戦争をしないということだけでも日本に生まれて幸せだと思っています。世界中でも9条の考え方を取り入れようとする団体が活動していることを知り、嬉しい気持ちでいっぱいです。

しかし、日本はその9条を改定しようとする動きもあります。本当に9条を認め、取り入れようとしている中、日本は9条を捨てようとしているのは悲しいことです。日本が作った9条を守り、そして世界中に広めることが日本の使命なのではないかと思っています。

05 Imagine,

A world that gets rid of military bases  
and reclaims the forests and the oceans.

(= イマジン 9 のタイトル)

< 宇大生の感想文 >

34) 12A (感想文 = 甲)

イラク戦争への派遣については、一概に反対はできないことだと思う。確かに、憲法に違反しているのとらえられるかもしれないけれど、日本だけは、先進国ととらえられ、アメリカとの仲も考えなければならぬ立場だから、難しいと思う。

35) 32A (感想文 = 甲)

今日、山口司郎氏の講演を聞いて、一番心に残った言葉は『正しい民主主義を支えるのは「正統性」と「正当性」というものです。これは、イラク戦争にも通じる言葉であると思いますし、特にイラクの人権問題に深く関わる言葉だと思います。今、私たちの世代はこういう問題に関して積極的に参加していないと思います。

36) 61C (感想文 = 甲)

平和という考え方について、私たちは将来を意識して考えなければならぬのだと思いました。世代を超えて取り組むべき問題なのだと思います。日本のトップが間違った判断を下したのならその人々を選んだ私たちの責任でもあるのだと思いました。

37) 82X (感想文 = 乙)

ここ最近、教科書問題や教育方針の中で「愛国心をもっと育てる」など少しずつ日本が戦争をしていた時の記憶が消されていっているように感じます。憲法9条改正案が表に出始めたとき、私でさえも「何をバカなことを」と思いました。「沖縄をメチャメチャにされて原爆も2つ落とされてそれでもまだ足りないのか」と。憲法9条を作った人たちは、戦争の中心にいた人たちで、その人たちが「もう2度とこんなことを起こしてはいけない」と感じ作ったもののはずです。戦争を知らない現代の人たちが簡単に変えていいほど軽いものじゃないはずですよ。

06 Imagine,

A world where women create peace.

(= イマジン 9 のタイトル)



## &lt; 宇大生の感想文 &gt;

## 38) 17H (感想文 = 甲)

私は普段からあまりニュースに関心がないが、自衛隊をイラクに派遣したことは知っていた。自衛隊のイラク派遣については、メディアも大騒ぎしていたし、私も本当に日本が戦争に巻き込まれて攻撃されることはないのか、自分たちの平和な生活がこわれることがないのか不安だった。しかし、一方では、自分には関係ない、遠い話でという気持ちもあった。そして、山口さんのように訴訟を起こしてる人があることも知らなかった。今回の講演をきいて私は自分の事ばかり考えていたが、イラクの国民、関係のない子供たちまで戦争の被害をうけていることを改めて知った。また、法に違反してまでイラク派遣をして、アメリカを支持する必要が本当に日本にあったのか。私は、この後、また日本が法に違反して何かするのではないかと不安になった。私は自分達の平和を守るためにも、日本の行動と日本の憲法にもっと関心をもとうと思った。

## 39) 36M (感想文 = 甲)

イラクに自衛隊が派遣された時、私は派遣された自衛隊員、その家族の気持ちとイラク国民の気持ちと両方を考えてすごく複雑な思いがした。

## 40) 36X (感想文 = 甲)

イラクへ派遣された人の家族でもない人たちが、あれやこれやと資料をかき集めて訴訟を起こすのはすごく大変だっただろうと思います。ただ、イラクへの自衛隊派遣を支持しなかった人は、日本国内にたくさんいたはずですが、自分が行くわけではないから、何もしなかつただけで。実際に行かなきゃならなくなった自衛隊の人々は今、どう思っているのだろうと思いました。

## 07 Imagine,

**A world that instead of preparing  
for war, prevents war.**

(= イマジン 9 のタイトル)

## &lt; 宇大生の感想文 &gt;

## 41) 17A (感想文 = 甲)

イラク戦争によって、日本、ドイツ、コスタリカなど多くの国で憲法に反するなど議論が行われていることを知った。またこれだけ議論が行なわれているということは、国民が平和を願い、平和である権利を求めているということが伝わってきた。

## 42) 37K (感想文 = 甲)

確かに私も自衛隊派遣は反対だ。でも国に対して訴訟を起こすほどの気はおこらない。多分、自分に直接関係ないからだ。ただ日本はどうみてもアメリカに従属しているし、早い段階で無意味(大量破壊兵器がない)と薄々わかっていたのにそれでも留まり続けたのは間違いだと思う。

## 43) 37Y (感想文 = 甲)

自分もイラク戦争は間違いであり、アメリカの最大の失策だと思う。しかし、自衛隊派遣については賛成である。派兵ではない。イラクは一般国民も巻き込まれて多くの人が被害にあい、助けを求めている。だから自衛隊派遣による救助活動が必要だと思う。九条を読む限り、自分は、こちらから武力を行使しなければ良いと思う。日本国内で災害があったとき、自衛隊が活動し、人を助けるように、イラクへと行ったのだと思う。それは憲法上の考えだけでなく「助け合い」の国際交流だと思う。人々が生きる上で当然で暗黙のルール。そういうのもあった上でイラク派遣だと思う。間違いではないと思う。

## 08 Imagine,

**A world that values the safety of each  
and every human.**

(= イマジン 9 のタイトル)

## &lt; 宇大生の感想文 &gt;

## 44) 32H (感想文 = 甲)

山口司郎氏や杉原先生のように、正しい憲法のために戦うという方法もあったのかと思いました。また憲法を学び理解する事で、徴兵制度から身を守ったり、平和的生存権を用いて自分の意見を主張する事もできるのかと思いました。



## 45) 10C (感想文=甲)

国を非難するだけではなく、なぜここまで日本はアメリカと同じことをするのか、歴史的観点などの様々な視点から考えてみて、自分なりに考えを深めたいと思った。アメリカを何でもかんでも悪いと決めつけて批判するよりは、アメリカを含めて、今後どのように進んでいけばいいかを考えることが大切だと思った。

## 46) 33C (感想文=甲)

イラク問題や核の問題、教育法の改正など政府が行うことに疑問点は多く持っていたが、『どうせ何を言っても変化しない・・・』と思ってあきらめに近いものをニュースを見て感じていた。山口さんたちは自分の信念を持って行動を起こし、法律の勉強をしていると聞いて、そのエネルギーはすごいと思った。

## 47) 18B (感想文=甲)

今まで、イラク関連についての知識はニュースをちらっと見て得たものくらいで、深く知ろうとも思いませんでした。今回の講義で、イラクの人の被害の様子の一部を知ることができました。どんな兵器が使われたのか、それによっての影響について少しわかりました。また、イラク出兵で自衛隊員が5人も亡くなり、多くの人がPTSDに苦しめられていることを初めて知りました。少し考えれば予測できる事態だったかもしれません。また、平和的生存権によって兵役を拒否できることがわかりました。国民が憲法を意識し、自分のこととして考える必要があると感じました。イラク出兵のようなことを起こさないためには、国民の力が必要だと思いました。こう思うようになったことも、今回得たものです。

## 48) 12A (感想文=甲)

イラク戦争について、アメリカとイラクの問題だどこか他人事でした。しかし、栃木県と身近なところから派遣されてびっくりした。このニュースが当時いわれたとき、正直私も“えっ。”と思った。今日、プリントで見て改めておかしいと思った。そう思っている人も多くいると思う。それなのに、小泉前総理は、全然そんなことを思わなかつ

たのか、と思うと不思議です。

## 49) 13Y (感想文=甲)

今までは、イラク戦争は、日本とはあまり関係なく、ましてや僕自身とは関係のないことだと思っていました。でも、今日の講演でイラク戦争が色々な形で日本にも関わっていることがわかりました。また、日本国憲法を改めて見直してみると、知っていたようで、あまり知らなかったことがたくさんありました。山口さんは最後に「憲法を見直すとホレる」と言っていました。大げさな話ではなく、日本国憲法をしっかりと見直すことは、とても大切なことなんだと思いました。

## 50) 15Z (感想文=甲)

憲法の見直しよりも読み直しという言葉がとても印象に残った。今回の授業で「平和的生存権」と憲法のそれぞれの条項を組み合わせることで徴兵の拒否を主張できると知りました。しかし、政府によってメディアが操作された場合、主張できない世の中になってしまうのではないかと疑問に思いました。

## 2. 世界と憲法の認識

## 09 Imagine,

A world filled with Article 9.

(=イマジン9のタイトル)

## &lt;宇大生の感想文&gt;

## 51) 70A (感想文=乙)

日本の憲法9条に対する諸外国の人々の考えが聞けたので、とても参考になったビデオだったと思う。武器の不保持という、戦争を2度とおこさないというメッセージが詰まった9条をどの国の人も大切なものだととらえてくれているというのがとてもうれしいことだと感じた。しかし、このビデオの中でインタビューをうけていた人は、復興支援団体のメンバーが多いと思った。どちらかといえば富裕者層が大半だったのではないかな。私はもっと、地元の人、戦火の中にいるような人に9条についてどう思うかを聞いてみたいとも思った。武力の不保持、平和を訴えた憲法があると知っている人は多くはないと思う。そのような戦争の

中にある人々がこの9条をどう思うか、それが本当の生の声を聞けるのではないかと考えた。また、海外の人がこれほどまでに外国の憲法に注目している中で、一方、日本国内の人達はどれほどまでこの憲法の重要性を、平和を維持することの大切さを感じているのか？ 今では憲法を変えようという動きまででている。私の地元出身の作家で井上ひさしさんという人がいる。この人は子供向けに憲法9条の大切さを述べた本を出版した。私も読んだが、この本には9条がわかりやすく書かれていた。まずは、この9条を持つ国内の人々から盛んに議論され、その存在意義を考えていく必要があると思った。

### 52) 70H (感想文 = 乙)

イラク派兵を契機に、日本国内での憲法改正の動きが高まりました。憲法9条が日本を60年間戦争から守ってくれました。シンポジウムの始めで見た「世界は9条に恋している」のDVDで世界中で日本の9条が評価されていることを初めて知りました。私は憲法9条をもとに平和な日本という国に生きているので、平和をあまり意識していませんでした。逆に今、戦争が起こっている国からみたら見たら憲法9条がどれだけ価値があるかを考えさせられました。その9条が変えられようとしています。変えようとしている政治家の方が戦争の恐ろしさや、淋しさを私たちよりも知っているはずなのにどうして変えようと思うのでしょうか。もっと憲法について勉強してみようと思いました。

### 53) 19A (感想文 = 甲)

イラクへ軍隊を派遣したことは、日本国憲法に違反しているかどうか詳しいことはわからないが、私は派遣したことは間違えていなかったと思う。この戦争はアメリカとイラク間だけの問題だけでなく、世界の問題だと思う。そして実際に現地に行くことは、多くのことを学んで吸収することができると思う。

### 54) 18Y (感想文 = 甲)

法律や憲法というのはその人の考え方や立場によって様々な解釈ができるものだということがわ

かりました。この講演はイラク派兵反対派の考えを知るという意味でとても有意義なものになりました。これを期にもう少し憲法について知っていかうと思います。

### 55) 22A (感想文 = 甲)

9・11のテロや戦争、イラク派遣の話は、とても興味深かったです。テレビでは知らなかった話もたくさん聞いてよかったです。イラク戦争が本当に平和のためだったのか。日本の自衛隊の在り方など考えさせられました。憲法9条の文章を見て、今の日本はどうか、平和のためなのか、改めて考えさせられました。

### 56) 39Z (感想文 = 甲)

「憲法は見直しよりも読み直し」という言葉が深く印象に残りました。私も憲法第九条廃止には反対です。今日、様々な議論がありますが、まさにこの言葉が求められると考えました。個人を重じる、日本国憲法で、第九条が廃止されれば、個人尊重の要がなくなってしまう。



### 57) 32U (感想文 = 甲)

前に杉原先生が山口さんたちのことを話した時に、わざわざ裁判をおこすこともないと思っていたが、今日の話聞いてまず自分が思ったことを行動におこすことが大切だということを実感した。

### 58) 83A (感想文 = 乙)

私は下野市の「九条を守る会」の産ぶ声をあげる前の勉強会から参加し、その後、今年三月まで

会計役を任って来ている。父の兵隊経験（あまり話したがらなかった）を通して、又、教育を通して、戦争に対しての嫌悪感があるので、「九条を守る会」設立に積極的に参加して来た。しかし、この1年間家庭的な問題（母88才の介護）で「会」への参加は少なくなった。というのは表向きの話して「会」が内向きの姿勢で終始して行くことに異和感を感じ始めていました。本日の9条世界会議のことを知り、「会」ももっと明るい声で気軽に参加できる会にして行きたいと思いました。「九条を守るだけではなく、世界に広めて行くこと」が大切だと思いました。「九条に恋している」いい言葉だと思いました。

59) 84U（感想文＝乙）

以前は日本憲法第9条について、全くわからないですが、「世界は9条に恋している」というタイトルを見て、9条に興味を持つようになった、今日の集会に参加するようになった。今日のDVD、資料、シンポジウムによって、9条にわかるようになった。9条に本当に感動された。戦争は勝った方にも負けた方にもよくないものだと思います。戦争があった国に対して、戦争の残酷さが誰よりもわかるようなのですが、9条が人々を守って平和を維持して戦争に反対する憲法だと思います。これは日本に対してだけではなく、世界中に広まったほうがいいんじゃないかと思います。世界中の人々も平和のために9条を支持すべきだと思います。



60) 81A（感想文＝乙）

今日、いろいろな方の話を聞いて、日本を60

年間守ってきた憲法の改正が現実になってしまったら・・・という恐怖を感じました。

9.11の時も、高校の修学旅行で沖縄に行って、実際にひめゆり隊で活動していた方の話を聞いた時も・・・どうしたら戦争はなくなるのだろうか？・・・と考えました。

今日のシンポジウムに参加して、答えは簡単だと思いました。日本の9条を世界に広めればいいのだ！ そう思いました。

61) 80K（感想文＝乙）

自分は、憲法9条について、ほとんど知識がなかったけれど、今回のシンポジウムに参加して、日本は世界にほこれる、平和憲法を持っているということがわかった。

それは悲惨な戦争を経験した日本だから作ることができた憲法だと思う。

62) 80U（感想文＝乙）

世界での9条に対しての意識が日本の国民よりも強いことに驚いた。特にイラン人の話を聞いた時には、日本の国民が戦争に対して実感を持っていないことを感じた。

戦争に実際に参加した人達が作った憲法9条はとても大切だと思う。今の私たちは、あまりに平和すぎて、この大切さに気づいてないんだ。こう書いている私、自身、この集会に参加して、実感した。だから、もっと、他の人にもこのような機会にめぐりあってほしいと思う。もっと憲法9条について調べ、私、自身の考えを持ちたい。

63) 51X（感想文＝乙）

憲法9条がこんなに世界に知られ、支持されているとは知りませんでした。そしてそういった人々が日本人よりも9条に興味をもち、話し合い、日本人よりも改憲の動きに危機を感じていることが分かって、9条を有する日本国の人間である自分があまり憲法について考えていない事を恥ずかしく感じました。ビデオの中で「戦争で平和にはならない」「武器を失くすべきだ」と様々な人が言っていましたが、これは当たり前の事だし、誰も否定できない事ですが、それでも戦争はなくなりません。それを嘆くべきなのに、日本で9条改



憲の思想が出てくることは理解に苦しみます。

#### 64) 68Y (感想文 = 乙)

私には正直9条の存在意義について大した意味を見出していませんでした。

戦争をする人間にはそれぞれの側に理由があってそんなことをしている。9条があってもそうした理由が解決するはずがありません。それにイラク派兵のように9条には抜け道が存在します。だとすれば、そんなものに意味などあるのだろうか。そう考えました。

しかし、今日パネリストの方のような9条について真剣に考え、行動している人たちの話を聞いていると自分の否定したものにも何かしらの意味はあるのではないかと思いました。今は新たに9条について自分の中で考え直しています。その結果どういう結論に達するかはまだ分かりませんが、少なくとも前よりは良いものになると確信しています。

#### 65) 73M (感想文 = 乙)

今回実感したのは、世界と共に9条を考えることの意義です。私が最初にこのことを考えたのはこの春インドでジョン・デバラジ氏に会ったときです。スタディツアーで彼のアトリエを尋ね話を聞いたのですが、「9条は世界の流れを変えるものだから大切にしてほしい」というメッセージを頂き、まさかインドで日本の私達に向けられたこのようなメッセージを言われると思ってなくて、日本も世界に見られていて、世界を視野に入れて考えないといけないなと思ったものです。私は海外協力に興味がありますが、日本人として日本の問題にも興味があります。これからは日本の問題に対する活動もしていきたいです。明後日、再びジョン氏と子どもたちに会うのが楽しみです。

#### 〔凡例〕

- ・学生 of 感想文の冒頭に付されている番号の意味：学生の個人情報秘匿すること、及び万一請求ある場合に、記載内容の証拠を明示するため。
- ・(例) 73M：番号先頭の7 = 2007年度入学、3 = 学籍番号末尾の数字、M = 学籍番号のイニ

シアル

- ・感想文 = 甲：2006年11月15日(木)「山口司郎氏講演会」参加者186名の内の42名
- ・感想文 = 乙：2008年5月3日(土)「憲法集会プレ・シンポ」参加者37名の内の23名

#### IV エピローグ

以上、65通の感想文は講演会直後の宇大生の生の声で飾り気がない。短時間で書いた文章なのでまとまりがないものが多いが、正直な気持ちが伝わってくる。

下記の(注4)及び(注5)も同じく宇大生の文章であるが、これは2008年5月4日・5日に千葉で開催された9条世界会議に派遣した二人の学生のレポートである。その全文を公表する機会はなかったのが大変残念に思われたので、ここに掲載することにした。

“憲法9条からどのようなことをイメージできるか”、この質問に67名の宇大生が答えた。私は彼らのこの声から、世界から戦争のなくなった世界、すなわち、お互い戦争をしないという約束の言葉を交わしたものであることを確信した。そして、まさにこのことが、私の“地産地消の憲法学”にピッタリとフィットした言葉であることも確信したのである。

#### 【注記】

(注1) 山口司郎氏のプロフィール

- ① [元] 矢板市市会議員、2007年12月13日死去。
- ② 「イラク派兵・違憲訴訟の会・栃木」事務局長
- ③ 2004年12月14日宇都宮地方裁判所に対する「自衛隊イラク派遣違憲確認請求訴訟」提起の原告代表
- ④ 「“平和の為に、加害者になりたくない良心の為に”運動の記録—自衛隊イラク派兵差止・違憲確認訴訟」(2007年12月14日「イラク派兵・違憲訴訟の会・栃木」発行)の編集担当

(注2) 2008年5月3日 憲法集会(プレ・シンポ)  
場所：宇都宮大学 1121教室 (国際学部)

主催：憲法を生かす会・栃木(代表) 上澤美男  
学ぼう平和憲法・栃木ネットワーク



後援：宇都宮大学職員組合

第1部 (13:40 - 14:00) DVD 上映

「世界は9条に恋してる」(20分)

第2部 (14:00 - 16:00) シンポジウム

コーディネータ：杉原弘修 (宇都宮大学国際学部教授・平和ネット・矢板代表)

パネリスト：青美樹 (チョウ・ミス) (ピースポート・9条世界会議スタッフ)

鈴木和子 (平和ネット・真岡代表)

高際澄雄 (宇都宮大学国際学部教授・職員組合)

高橋苗七子 (国際学部3年・世界会議参加者)

(注3) 宇都宮大学国際学部研究論集第26号「杉原弘修：“地産地消の憲法学” 模索 (その一)」39頁～56頁

(注4) 「9条世界会議 報告レポート (I)」

K. Y

3日、9条世界会議に先駆けて、宇都宮大学においてプレシンポジウムが開催された。そこで出た話で私が共感したのは、「9条は国内問題ではなく国際問題であり、守るのではなく使って広めていくべき」というものだ。9条「世界」会議というのも、国際的な安全保障体制が揺らいでいる今、9条が世界中から注目されているからであり、そのことは内政干渉につながると捉えられるべきではなく、むしろ世界市民が連帯して9条改定問題や関連した安全保障問題に取り組んでいく必要性を示しているのだと思う。

プレシンポジウムで、世界会議の運営スタッフの方から「政治的なものということでライブなどのゲストをお迎えするのが大変だったが、そういった要素を盛り込むことでお祭りのようなイベントにしたい」と聞いたし、パンフレットなどを見る限り、私のようにまだ憲法などについてよく知らない学生も気軽に参加できる雰囲気だと思っていたが、実際会場に着くと参加者は9条問題に取り組んでいるいわゆる兵士の子ども世代の方々が多く、政治集会の色が濃い気がした。

1日目のプログラムで印象に残った言葉がいくつかある。まずはコーラ・ワイス氏が言った、「インターネットでよく使うwwwは、world wide webではなくてworld without warである！」。

インターネットが軍事的産物だけに皮肉めいたおもしろさがある。また、次のようなことも紹介してくれた。「戦争放棄で成功しているコスタリカには、こんなことを書いたTシャツがある。“空軍は鳥で十分、陸軍はアリで十分、海軍は魚で十分！”」これには会場もどっと湧いた。ワイス氏は、「戦争はジェンダー、環境、経済、法律、若者など、様々なものと密接に関連した問題なのであり、特に経済でいえば教育や福祉に回すお金がないといながら常に軍事費に大金をつぎ込んでいるのは犯罪的な配分ミスである！」と訴えてもいた。

これはまさしくその通りで、雨宮処凛氏は、「ワーキングプアなどの若者が戦争に希望を見出し、アメリカの貧困層が入隊するのと同じように、食べるために自衛隊に入隊する流れがある。つまり、生存権を脅かすと自衛隊員が増えるわけで、殺すために使うお金を生きるために使うお金にするべき」と主張していた。私は日本で6日に1人の割合で餓死者が出ているということや、ワーキングプアの問題が戦争の問題につながっていることを知らなかったのが驚いた。

日本国憲法起草者の一人であるベアテ・シロタ・ゴードン氏は、「日本国憲法はアメリカの押し付け憲法である」という議論に対し「日本国憲法は色んな国の憲法を参考にして作ったために歴史の英知が入っている。人に何かを押し付けるとしたら、自分のものよりいいものを押し付けるでしょうか。」と述べた。9条はアメリカの戦略とみることもできるかもしれないが、私はゴードン氏の言うように「日本は昔から色んなものを輸入しているし、そうした他から取り入れたものでも、それがいいものならそれでいい」と思う。

2日目はまずシンポジウム1「世界の紛争と非暴力」に参加した。正直、1日目は話をした誰もが皆9条への賛美に終始していた感じがあり、外で右翼団体とみられる人々が「憲法改正！」と叫んでいるのを見るにつけ、私はあくまで護憲派だが改憲派には改憲派なりの現実的な問題などが見えているのだろうから、改憲派の意見を聞くことも生産的な議論には必要なのではないかと思っていた。だから、このシンポジウムで護憲派でありながら現実を知っていて鋭い論点を提示して下さった伊勢崎賢治氏のお話が聞けてよかったと思

う。

「アフリカ連合軍の介入で成功した例もあるが、9条を持つ私達はどうか考えればいいのか。」この参加者からの質問に対する伊勢崎氏の答えはこうである。「軍事に関わらないということは軍事を無視することではない。軍事を理解しなければ軍事に関わらないスタンスを保つこともできない。」そして、日本のテロ特措法に基づくアフガンにおける米軍の OEF（不朽の自由作戦）支援について痛烈に批判した。というのも、アフガンで展開する軍事作戦には ISAF と OEF の二つがあり、前者は国連的措置であり、後者は NATO 条約に基づく集団的自衛権である。この二つの法的根拠には天地の差があり、OEF はタリバンを潰すために居住区でも活動し一般市民をも巻き込むコラテラル・ダメージを引き起こす単なる戦争だ、と伊勢崎氏は言い切る。日本が支援しているのはこの OEF であるが、日本の主張する法的根拠は国連決議なのである。これでは法的根拠と実際の行動が逆転しているのだ。

また、伊勢崎氏は「9条がなくなったらシャレになりません、世論調査では今のところ護憲派が多いようですが、また小泉さんのような人が現れる可能性を考えると日本国民は信用できませんから、感情的ではなくて戦略的に考えなければいけません。9条強化のための改憲を訴えている分別ある護憲的改憲派を私達護憲的護憲派の味方につけるのです。一度改憲を認めたら歯止めがかからない。今の政局を見る限りいい方向にはいかないでしょう。」と主張した。

私は2日目は前述のもの他にもう一つ分科会に参加したのだが、それは GPPAC の武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップであった。GPPAC の設立に際しアナン元国連事務総長が言ったことを最後に書こうと思う。それは、「もはや紛争解決の時代ではない。紛争予防の時代である。」ということだ。一旦殺し合いが起きたところで修復は困難を極めるものである一方、戦争は突然起こるものでもないのである。

9条世界会議は、私にとってここに述べたこと以外にも、多くの学びを得られた機会であった。世界中からこんなにも注目されている9条について、どれだけの日本人が真剣に考えているのだろ

うか。私自身、国際協力に興味があるが、それは刺激的な海外が好きというだけで、日本にも沢山の課題がある。これからは、日本の問題にも取り組んでいきたいと思った。

最後に、この良き機会を資金面で援助して下さいた宇都宮大学職員組合の皆様にご挨拶いたします。

#### (注5)「9条世界会議 報告レポート(II)」

S. S

5月4日・5日と幕張メッセで開催された9条世界会議に参加してきた。世界各国から様々な人が集まったこのイベントには、当日およそ1万5千人もの人々が集まったようだ。では早速その会議の内容の報告をしていきたいと思う。

#### <4日・全体会>

##### 第一部

① マイレッド・コリガン・マグワイアさん（北アイルランド/ピース・ピープル、1976年ノーベル平和賞受賞）による講演

マグワイアさんの話は、始めに「9条は多くの人々を勇気付けてきた。」という言葉で始まった。2003年のブッシュ大統領による、先制攻撃を予防戦争とし自国に有利な戦争の再定義を強く非難し、日本を含む他国ははっきりと懸念を示さなければならない、と述べていた。偏見・憎悪をなくし、心の中から武装解除し、非戦争の文化を築かなければならない。そしてその方向へ向かうには「対話」することが必要だという。さらに「許し」「和解」こそが平和のカギであると強く述べていた。

② コーラ・ワイスさん（アメリカ/ハーグ平和アピール、国際ビューロー）

陽気な話し方のコーラ・ワイスさんの話では、まず始めにコスタリカで国を変えたひとりの若者がでてきた。その若者とは、コスタリカのイラク支持を憲法違反だと非難した23歳の学生で、彼の非難により、コスタリカはイラク支持を取り下げたのだ。私たち一人ひとりも違いをだし、戦争を排除できるはずと強くのべていた。コーラ・ワイスさんは戦争について次のように述べている。

戦争とは「命」。死傷するのは罪もない市民だ。輸送機を出す日本も立派な戦争への貢献だ。

戦争とは「環境」。

戦争とは「経済と開発の問題」生活支援のための資金がない？国際支援資金がない？学校を建てるお金がない？軍事費だけはしっかりあるんですね。

戦争とは「法律」国連憲章は予防のための法だ。

戦争とは「若者」戦場に行くのはみんな若者だ。

貧困・病気・無学・・・これらが人間の真の敵だ。戦争はこれらを増強しているにすぎない。

この言葉はとても印象に残っている。とても簡潔でさらに説得力のある言葉だと感じた。ここでコーラ・ワイスさんはひとつ action を提案している。それは、他国の国会議員とメールの交換をし、9条のような法の提案をしてみてもいいものだった。コスタリカ・パナマ・ボリビアも9条の意思を含んだ法を持っており、そうした国を例に挙げながら説得してみよう！といったものだった。そしてさいごに、軍事国からモラル国へ生まれ変わろう！みんなが9条大使になろう！今よりもうひとつ行動を！YES, WE CAN!!! という言葉でスピーチは締めくくられた。

### ③ 9条ピースウォーク

広島から71日間かけて歩いてきたピースウォークがこの日幕張メッセに到着した。彼らの言葉の中で印象に残る言葉があったので紹介したい。

「文明とは、飛行機が飛ぶことでも、テクノロジーでもない。文明とは人を殺さぬこと、物を壊さぬことである。」

#### 第二部

トークセッション (アン・ライト 高遠菜穂子  
カーシム・トゥルキ エイダン・デルガド 雨宮  
処凛)

日本・アメリカ・イラクの三ヶ国を交えたトークが実現したこのセッションは、主に高遠さんによる質問にカーシムさん、エイダンさん、雨宮さんらが返答するといった形式がとられ、アン・ライトさんはアメリカ/元陸軍大佐・外交官そして反戦活動家としてスピーチをした。

\*米軍イラク帰還兵・エイダンさんの話。

アメリカでは軍事的な仕事が美化されている。第二次世界大戦を黄金時代とみている。故に、「兵

士になることは高貴なこと」として育てられた。

イラク人道支援ワーカー・カーシムさんの話。

イラクでは武装した軍隊が軍事活動を行い、また武装した軍隊が人道支援もしている。人々は軍事活動と人道支援を混同して考えてしまっている。非武装の支援が一番だ。

作家・雨宮さん

日本にも貧困があり、定職がない貧困層には自衛隊からの勧誘に乗ってしまう。それにより戦争がより近いものとなってしまふ。最近では派遣会社までもがイラクに関りつつある。戦争はビジネスとなりつつあり、民営化されつつある。殺すためにお金を使うことをやめて、人が生きることを使うべきだ。

<5日・分科会>

ワークショップ 核廃絶を実現する軍縮教育ツールを学ぼう！

ファシリテーター：キャスリン・サバリン  
アメリカ/軍縮教育家

ワークショップとは参加型の授業で、20人程度が参加者した。途中10分間の休憩を挟み、10:00～12:30の二時間半の授業だったが、とても面白くあつという間に感じた。そんなキャスリンさんの授業の中で特に印象深いものを紹介したい。

<想像する> K:キャスリンさん S:参加者  
K:い～ち、に～、さ～ん、と眠りもせず食べもせず数えていったら、100万まで数えるのにどのくらいの時間がかかるでしょう？

S:100万秒！

K:One hundred and twenty three, One hundred and twenty four・・・など一秒で数え切れない数もあるので100万秒では無理です。答えは・・・約11日かかります。では、次は、同じように眠らず食べずで10億まで数えたらどのくらいかかるでしょう？・・・答えは、32年かかるんです！

というような問を通して、まずイメージしにくい大きな数を具体的な指標を持ってイメージしてみることからはじまった。参加者は変わった間に頭を悩ませながらも、32年かかるという答えに驚いていた。

リボンを使つての<想像する>

参加者が何人か前に出て2本のリボンを提示し、

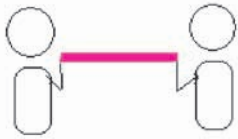


キャスリンさんが以下のように説明を始めた。

K：このリボンはアメリカの教育に当てられる金額を表します。

K：このリボンは健康面に当てられる金額を表します。

次は、ぐるぐるにまかれた長いリボンを取りだし、

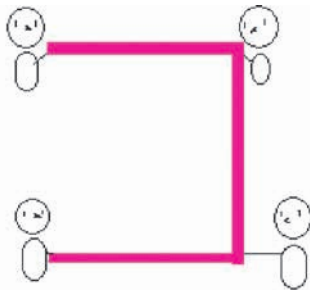


発問した。

K：ではこれは何を表すでしょう？



教育費は大体 1M 弱で、健康面での費用はそれより少し長いくらいであったが、このリボンは 30



人くらいの参加者の席を囲んでしまった。

K：これは軍事費を表します。では、この中にイラク戦に使われた費用は含まれていると思いますか？

先のリボンが軍事費であることは大方予想がついたが、この発問には皆驚きを隠せないようだった。なかには、「含まれてほしい！」などの声も上がった。

K：では、資源再生費はどのくらいでしょう？

わたしはこのとき 40～50 センチくらいだろうと予想していた。しかし、キャスリンさんはポケットからわずか 10 センチ程度のリボンをだし、資源再生費はこれしかないと説明していた。この衝撃はかなり大きいものだった。第一に、ポケットから出てくるほどとは思わなかった。このように、リボンを使って具体的な形にして比べてみることで、グラフや表、数値で見るとより印象強く

感じました。そしてやはり、軍事費のあまりの多さに唖然としてしまった

< BB デモンストレーション >

次は、BB 弾を使っての < 想像する >。

まず目をつむり、空き缶に BB 弾がひとつ落ちる音を聞く。

K：これは、第二次世界大戦でアメリカが使用した全部の火力です。焼夷弾・手榴弾・地雷・核・それら全部を表します。では、次は世界中に今ある全部の核兵器の火力です。

ここでは、2250 個の BB 弾が空き缶に落ちる音を聞いた。なかなか音が止まないで胸

が痛かった。参加者皆も、この BB 弾の音には意表をつかれたようで、かなり衝撃を受けた様子だった。

< 文章にする >

二人組みになり、A・B を決める。A が出された題について設けられた時間内で話し、B は A の話しを聞く。ただし、B はうなづくだけでコメントはしてはいけない。その代わりに、積極的に聞く。題は以下の 4 つあり、ひとつの題ごとに A・B 交代せず、A が続けて 4 回話し、それから、交代して B が続けて 4 回話すというものだった。

題

今まで生きていて本当によかったと思うこと

「核」を考えたとき世界は・・・だ。

「核」を考えたとき・・・と感じる。

核についての全ての権限を持ったら、自分ならこうしたい。

ひとつの題を大体一分くらいずつ話したが 4 つの題を通して話すことで、ひとつの文章ができあがった。聞き手のコメントがないので、自ずと自分の考えていることが文章となった。

以上がキャスリンさんの軍縮教育の授業内容だ。頭でただ考えるだけでなく、見る・聞く・話すという活動を通して考えるのでそれぞれの作業が印象強く、今までとは違った衝撃を受ける機会となった。

感想

今回、9 条というものをよく知りもせずに参加したが、たくさんの衝撃を受け、たくさんのことを考える機会となった。

まずは軍事費の問題。もっとも印象に残ってい



るのは、「人を殺すためにお金を使うのではなく、人が生きるためにお金を使うべきだ」という言葉だ。軍事費という言葉だとはっきりとしたイメージはわからないが、戦争をするお金、人を殺すためのお金だと言ってしまうとわかりやすい。国と国の関係などいろいろあるのだろう。しかしやはり、実際に人が死んでしまっていると考えれば、許されることではないと思う。

次に犠牲になっている人々のこと。私は、なによりも子どもが犠牲になることが許せない。なぜ大人の起こした戦争で子どもたちが犠牲にならないといけないのか。なぜ外で走り回ったり、学校に行って勉強したり、家族や友達と一緒にいられないのか、それらを考えると、悲しくなる。

こういったことを考えて、「かわいそう」とおもうことは簡単だ。誰でもそう思う。自分にはなにができる？ そう考えたときに、自分ひとりでは何もできない、で終わってしまっただけの意味もない。では、わたしにはなにができるか？ わたしは教師になりたい。先生になったときに、子どもたちに、戦争ってなんだろう？ 核って何だろう？ と少しでも考えさせることができるのではないだろうか、と考えた。これからまたたくさんの人の話を聞き、または自分でも勉強し、将来に生かせるようになりたいと考えた。

以上

(注5) イラクおよびその周辺地域への自衛隊「派兵差止」と、その行為が憲法および法律に反するとの「違憲確認」等を求めた訴訟は、全国11都道府県で計12。原告数は全国で約5,700名、弁護団は800名を超えている。(2007年3月23日現在)

(注6) 2006年7月13日、宇都宮大学で行われたこの模擬裁判で、中国人2人を含む3人の学生裁判官は、下記のように判決を朗読した。

「原告が当裁判所に訴えている内容は、要するに、平和的生存権の具体的な権利性（裁判規範性）を認めよ、ということですから、裁判所はこの点について以下順を追って判断します。」と切り出すと、「平和」の意味、すなわち「平和って何か」ということは、決して抽象的な概念ではなく、日本国憲法第9条によってもはっきりと示されてい

ます。また、「生存する権利」の意味、すなわち「地球上のすべての人間が平和的に生きていく権利」は、日本国憲法13条以下の各人権条項によって示されている。この日本国憲法の条文は、外国人が読んでも良く分かります。なぜなら、これは世界の人々が長い間、求めてきた共通の権利だからです。」とか、「私たち宇都宮大学学生裁判所の裁判官は、平和的生存権の直接的な憲法上の根拠は、条文全体にあると考えています。」「平和的生存権が生まれてからの50年間は、これまでの何百年よりも激しく時代が変わりました。特に、戦争の原因、やり方、影響は昔とはまったく違います。」「日本の最高裁は、長沼訴訟の上告審判決で、平和的生存権の主張は、判決にとって必要な議論ではないとして、平和的生存権についての判断を行うことをしませんでした。なぜ、必要な議論ではないのか、国民にはあまりよく理解されないままに現在に至っています。私たち宇都宮大学学生裁判所の裁判官もこの点について判断を求められましたので、十分に審理を尽くして国民の納得できる判断をしたいと思います。

これまでの裁判所が平和的生存権について判断をしなかった理由は、大きく三つあります。第一に、「平和」といっても、それは余りにも抽象的で漠然として、具体的ではない。したがって、平和を実現する「手段方法」も人それぞれに多種多様であること。第二は、日本国憲法前文そのものも法律用語としては抽象的で、具体的な中身を示していないこと。そして、第三は、あえて平和的生存権によらなくてもこれまで実行されてきた沢山の人権規定を利用すれば、ほとんどの人権は保障されるのではないか、という理由です。

日本国憲法の規定をよく読んで見ましょう。憲法前文においては、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意して、この憲法を確定する」と書かれています。平和の意味を、ここまではっきりと書いた憲法は日本国憲法だけです。さらに、憲法9条は戦争の全面的な放棄と戦力をすべて放棄すると定めています。ここまでの決意を示す勇気を持った国は世界中どこにもありませんでした。憲法前文や9条は、抽象的であるどころか、余りにも具体的過ぎて他国が取りたくてもとり得なかった規定ではな

いでしょうか。』

「最後に、本件訴訟において、原告が多くの立証に向けて全力を挙げてきた努力について、当裁判所はこれを高く評価し、敬意を表するものです。他方、被告・国が、当法廷において、ほとんど実質的主張・立証をなすことなく、形式的な主張に終始してきたことは、昨今、政府や小泉首相が国際社会において平和的な外交の重要性を説いて回っているその姿との余りに大きな段差に当裁判所は困惑するばかりである。

当裁判所は、「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。」という「裁判員制度」（平成21年スタート）のスローガンにのっとり、憲法の理念を再認識し、自分の視点、感覚で、言葉で判決を書きました。以上です。」

平成18年7月13日 宇都宮大学1223号法廷

宇都宮大学学生裁判所

裁判長裁判官 留学生 C. Y

〃 留学生 Y. I

〃 日本人学生 M. T

#### 【資料1】9条世界会議のプログラム



5月4日

【全体会】「9条を考える」

第1部「世界の希望としての9条」

基調講演

①マイレッド・マグワイア（北アイルランド）

②コーラ・ワイス（アメリカ）

ビデオメッセージ

①ワンガリ・マータイ（ケニア）

②ジョディ・ウィリアムズ（アメリカ）

第2部「戦争のない世界をつくる」

司会：堤未果／川崎哲

世界から

①エマニュエル・ボンバンデ（ガーナ）

②ベアテ・シロタ・ゴードン（アメリカ）

③李錫兌（イ・ソクテ）（韓国）

④カルロス・バルガス（コスタリカ）

トーク「イラク・アメリカ・日本」

①アン・ライト（アメリカ）

②カーシム・トゥルキ（イラク）

③エイダン・デルガド（アメリカ）

④雨宮処凜（日本）

⑤高遠菜穂子（日本）

5月5日

【分科会】「9条を生かす」

シンポジウム1「世界の紛争と非暴力」

①谷山博史（日本）

②伊勢崎賢治（日本）

- ③ヤスナ・バステイッチ (ボスニア)
- ④フローレンス・ンパエイ (ケニア)
- ⑤エル・ハジ・ムボッチ (セネガル)
- シンポジウム2「アジアのなかの9条」**
- ①権赫泰 (コン・ヒョッテ) (韓国)
- ②ニコラ・リスクティン (ドイツ)
- ③ジョセフ・ガーソン (アメリカ)
- ④高里鈴代 (沖縄)
- ⑤陳瑤華 (台湾)
- ⑥班忠義 (中国)
- ⑦ガス・ミクラット (フィリピン)
- シンポジウム3「平和を創る女性パワー」**
- ①秋林こずえ (日本)
- ②エレン・ウッズワース (カナダ)
- ③高里鈴代 (沖縄)
- ④高田公子 (日本)
- ⑤丁京蘭 (チョン・ギョンラン) (韓国)
- ⑥西野瑠美子 (日本)
- ⑦アン・ライト (アメリカ)
- ⑧フローレンス・ンパエイ (ケニア)
- シンポジウム4「環境と平和をつなぐ」**
- ①辻信一 (日本)
- ②小野寺愛 (日本)
- ③アウキ・ティトゥアニャ (エクアドル)
- ④星川淳 (日本)
- ⑤アリス・スレーター (アメリカ)
- シンポジウム5「核時代と9条」**
- ①中村 桂子 (日本)
- ②浅井 基文 (日本)
- ③クリストファー・ウィラマントリー (スリランカ)
- ④キャスリン・サリバン (アメリカ)
- ⑤アリス・スレーター (アメリカ)
- シンポジウム6「9条の危機と未来」**
- ①湯川れい子
- ②吉岡達也
- ③品川正治
- ④水島朝穂
- ⑤香山リカ
- ⑥伊藤真
- ⑦ロニー・アレキサンダー
- 特別フォーラム1「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ (GPPAC)」**

- アジア太平洋フォーラム
- 韓国、中国、香港、台湾、モンゴル、ロシア、フィリピン、太平洋から約20名
- 特別フォーラム2「国際法律家パネル」**
- 国際民主法律家協会、米ナショナル・ロイヤーズギルド、韓国民弁など約30名
- 実行委員会企画**
- パネル討論(1)「グローバリゼーションと戦争」**
- ①弘田しずえ (日本)
- ②ポール・サオケ (ケニア)
- ③フレデリック・デュラン (スイス)
- ④コラソン・ファブロス (フィリピン)
- パネル討論(2)「軍隊のない世界へ」**
- ①前田朗 (日本)
- ②イム・ジェソン (韓国)
- ③クリストフ・バーベイ (スイス)
- ④カルロス・バルガス (コスタリカ)
- ワークショップ(1)「平和教育の世界キャンペーン 憲法9条と地球市民」**
- ①ベティ・リアドン (アメリカ)
- ②松井ケティ (日本)
- ワークショップ(2)「軍縮教育 核廃絶の未来」**
- ①キャスリン・サリバン (アメリカ)
- ディスカッション「イラク、アメリカ、日本」**
- ①カーシム・トゥルキ (イラク)
- ②エイダン・デルガド (アメリカ)
- ③雨宮処凜 (日本)
- ④高遠菜穂子 (日本)
- その他、自主企画 (多数)**

## A study on a constitutional-theory of “Chi-san, Chi-sho”. (2)

Hironobu SUGIHARA

### Abstract

This paper is written in Japanese, but the main point explanation in English.

First, the title of this paper “A study on one constitutional-theory of “Chi-san, Chi-sho”(part two), which means a kind of metaphor, is attached in the meaning from which we local citizens will be able to make a constitutional theory on locally matters, and use it by ourselves. What did we citizens mainly consider in the midst of the Iraq war which was the folly of the 21st century beginning? This paper is also left behind in order to hand it down to future generations. However, it is by no means unrelated to this war in which Japan in which we live has also occurred in the distant country.

Second, the main theme of this paper is the analyses of the about 60 comments of the students of the Utsunomiya-university on the Constitutional problems of Article 9. and the participate of the Self- defense-force to the Iraq-war and Occupation. In 15, November 2006 these Students heard one lecture of my friend named Shiro YAMAGUCHI of a network of acting in Tochigi who had a thought of antiwar and an idea; his theme was “why I refused that Japanese Self-defense-force participates in the on-going Iraq-war and Occupation.” It will become a big chance and power where 60 students' voice and feeling gather even if it is existence of obscurity one by one. Such a wish was put and this project was started. Where voice is not increased, nothing can happen. Where it does not make word, nothing is transmitted.

Finally, it is my great pleasure that the 60 words of the students which were collected in this time will be published in “No.27 Journal of the faculty of International Studies Utsunomiya University.”

I wish earnestly this study becoming the first step towards "something".

November 4, 2008

(2008年11月4日受理)